●第10回委員会 会議要点録

平成 17 年 11 月 21 日 19 時~21 時 40 分 多摩市役所 特別会議室

出席者: 檜垣正已委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員 堤香苗委

事務局: 企画課長 経営改革推進担当課長 企画調整担当主査 企画課主査

【決定事項】

- 1. 審議(1) 多摩市自治基本条例 職員向け手引きについて 職員向に基本を提示する目的に適う構成にする
 - 。 条例の精神を示すことを重視
 - 。 守るべき基本事項は盛り込む
 - 。 事例集等は別にする
 - (2) 平成16年度 多摩市行政評価について (次回に継続。今回は質疑、意見交換)
 - (3) 次年度の自治推進委員会の運営について
 - 。 最大開催回数は、自治推進委員会 12 回、評価専門部会 24 回と言う意見が でたが、詳細は次回に別途調整。
 - 。 手法は、案2を基本の方向でいく。
 - 。 二次評価を踏まえた外部評価にするかについても、意見があり、さらに議 論。
 - (4) その他
- 2. 今後の予定について 12月中に開催。詳細は別途調整。

1 審議

(1) 多摩市自治基本条例 職員向け手引きについて

[事務局説明]

委員 この手引きは全職員に配布するのか。

事務局 職員用の電子掲示板で示す。

- 委員 ここまで細かく決めるべきか、職員各自が考えるべきか、どちらだろうか。
- 委員 このガイドの目的は何か。マニュアルとして均一のサービスを提供するか、各所管で創意工夫を行うことを前提とした最低ラインか。 前者なら、ボリュームが多いので、ケーススタディ等の逆引きが楽な方が良い。 後者なら、ブレークダウンし過ぎなのでポイントを絞り、詳細は別にすべき。
- 委員 現在、健康福祉推進プランでの見直しを行っているが、対象者アンケート、ワーキングチームでの検討、専門的な部会での検討、パブリックコメントと、自治基本条例に基づいて実施していることが感じられる。

参画した市民からは、当事者の参画、ワークショップ参加者への費用補償等の質問があった。事務局が説明するが、何度も同じ質問が出る。市民にはまだ浸透していないと感じる。

浸透していない今の段階では、ある程度の基本的な事柄に関しては統一されている方が市民には分かりやすい。創意工夫は次の段階で目指すべきと考える。

- 委員 実際に市民から問合せへの答えがばらつき問題になったことは。
- 事務局 傍聴のルールを最初に決めるが、議会の傍聴規則をそのまま使っている審議会 があり、審議会を渡り歩いて傍聴する人からの指摘があった。その庁内のレベル 合わせが必要と感じている。
- 委員 将来はマニュアルのような機能を持たせたいのか。
- 事務局 逐条のマニュアルではなく、共通する部分で職員が後向きにならないよう方向性 を後押しするもの。職員が考え判断することが大切であり、又、対象者が異なれ ば方策は異なる。
- 委員 問合せがあったときに方向性を導くためのものであれば、事例が多い方が望ましい。
- 委員 失敗事例も大切。なぜ誤解が生じたのかなど考えることとなる。
- 委員 失敗は、方向性が違うために起きたことかと思うので。
- 委員 手引きの目的は、職員がわかりやすいより、いかに市民にわかりやすく説明する かが目的と考える。
- 委員 市民の権利、条例の趣旨を重視することだけで良い。手引きの内容を職員が全て 知らなくても良く、又、これさえやっていれば良いものではない。摩擦が起きたら調 整を考えれば良い。
- 委員 基本編p8コラムの解答は、統一的に決めなければならないことか。
- 事務局 わかりやすく説明することが必要。
- 委員 常識的に考えればこんなことが本当にあるのか、と疑問に感じる事例。
- 委員 常識は人によって異なり、答えはひとつではない。

- 委員 元々行政に対し不満のあるクレーマー的な人が、新しく出来た条例を突き上げの 道具にしている印象がある。本来はそうではなく、自治基本条例がなぜ必要で、 市民にとってどのようにプラスになるかを考えるべき。この委員会は自治を推進す ることが目的であり、個々の事例の是非を判断するのではない。
- 委員 審議会視察に市民が同行する件は、市民に要求する権利はないが、審議会の側で、多くの人との情報共有が必要と判断する場合は有り得ることと思うが。
- 委員 傍聴者を連れて行く場合、同行人数、周知、市民の選択、受入側の手配等の煩雑さが出る。対応の全てを統一するのではなくても、基本的な事項は定めても良い。

傍聴者が視察に同行することが望ましいケースも有り得、その場合は事前に公表するなどのプロセスを踏み、基本的なことは知らせる。決まっているからこう、という言い方は避けるべき。答え方次第で、クレーマーを作ってしまうこともある。

- 委員 そういうプロセスを経ながら、市民も行政も成熟して行く。職員が自信と緊張感を 持って臨むことが大切。条例は市民のものであり職員を守るためのものではな い。
- 委員 条例により市民参画が必須のものとの位置付けができた。共通的な最低限の基準はあった方が良い。手引きのボリュームの是非は、職員はプロなので熟読するから問題ない。 コラムは、基本的な考え方を載せる。生々しい実感、成果・課題の共有は、事例集として取り出して紹介する、別のステップが良い。
- 委員 事例は理解しやすく対応しやすいが、市民には刺激的。
- 委員 この手引きは公開しなければならないのか。問題が起きたときに見るもので良い のでは。
- 事務局 職員の手引きであることから、パンフレットのように積極的に市民に配布するものではないが、情報共有の観点から、行政資料室等の所定の場所での公開となる。
- 委員 あまり細かいことまで統一せず、各々の現場でそのとき最も良い方向をきめれば 良い。人により、常識は異なる。職員には、精神をぜひ体得して欲しい。意見があ れば後程。
- (2) 平成16年度 多摩市行政評価について
- 委員 項目の単位、事業名の「経費」と「事業」の違いは。
- 事務局 基本は予算単位。「経費」「事業」は予算事業名の不統一によるもので、特に違い はない。合体したものもある(例:給食センター)。市民にわかりやすい項目の単位

- を模索している。
- 委員 議会運営等経費は議会ではなく経営改革推進委員会が行ったのか。
- 委員 見やすさ、読みやすさについて。強調したいところの力点がわかりにくい。広く市 民にアナウンスし理解を求めるにはアテンションの付け方が大切。診断項目A~ Dがひと目ではわかりにくい。市民参加度で、無難にまとめず具体的に良い記述 のものもある。
- 委員 行政評価については、本日は席上配布なので質問等があれば今のうちに。
- 委員 無作為の郵送アンケートはこれから行われるのか。サービスの受け手のアンケート等は。
- 事務局 この報告書は、部長で構成するワーキングチームが自分の部署以外の事業を評価し、経営改革推進委員会でまとめた二次評価。その際、所管が行った一次評価である決算事業報告書を材料としており、受け手の満足度調査等を行っていれば、成果指標、市民参画度の評価への参画、記述等に示されている。
- 委員 効率指標は、高いのか低いのかわかりにくい。他自治体との類似事業の評価、比 較調査がないのが惜しい。
- 委員 実施予定のアンケートの項目はどのようなものか。
- (配布:事務局説明~手法は、市内公共施設やホームページからのアンケート参画に加え、関心のない方にも参画して頂きたく、無作為抽出の 50 名にダイレクトメールで依頼する。)
- 委員 感心のない人の声をどう聞くか。14万都市で50人は少ない気がする。
- 委員 行政評価報告書を送付すると思うが、決算事業報告書との関連をどこまでわかってもらえるか。モニターというと継続のイメージだが、単発では難しい。
- 委員 多摩市で活動されている団体の会場抽選日などに、アンケート協力への呼びかけをするなどの工夫を。宛名があれば又別だが、自分が読んで答えてと言われても、普通は答えない。
- **委員 無記名だと責任が持てないのでは。責任を持ってもらうことも大事。**
- 委員 このアンケートの内容で何を求めるのか。もう少し価値あるアンケートに。無作為でするなら、個別調査員を雇うべきでは。
- 事務局 国調調査や世論調査などをみれば、戸別訪問はトラブルが多く難しい。
- 委員 市民に伝わっていないことがたくさんある中で、市役所の危機感と個人の危機感 がまるで違う。そのギャップがありすぎる。
- 委員 「行政評価」がわかる人がどれだけいるのか。言い替えの必要があるかも検討してほしい。市の行う事業・サービスにどう感じているか。満足しているサービスにどういうものがあるか。不満を持つものはあるか。数の問題もあるが、効果的なやり

方を考える必要はある。

委員 議会の行った事務事業評価は、議会が独自に選んで評価したのか。

事務局 分科会の中で、多数決で決めたとのこと。

委員 アンケートの歩留まりが3~4割は少ない。NPO、団体などに意図を自治基本条例と組み合わせ、実施する意図、利点などを説明し、報告書を見て欲しいのではなく中身をいっしょに考えて欲しいと依頼する。絵本語りかけ事業は、趣旨はとても良いが、これほど高い評価を受けるような事業か疑問。働いている方は検診に行けないが、絵本を公平にもらえているか。職員の意識が伝われば動く市民が多い。

事務局 自治推進委員から、市民が全体の評価に関わるのは難しいので専門的な知識のある方を中心に第三者的評価を行う、との答申をいただいた。関心のある方は、昨年度と同様に市内各施設、公式ホームページで自由に参加できるアンケートを用意している。それに加え、関心のない人にも依頼してみようと無作為抽出の50名に依頼するもの。関心のある人は昨年通り実施し、市の取り組みのPRに兼ねて、関心のない人に試しに投げてみよう、というのが今回の意図。今いただいた、説明会、ビラ配りなどの提案も加え、今後重層的に行って行きたい。今どこの市も試行錯誤で、世論調査、満足度を組み合わせたりしている。

委員 行政評価については次回も継続して議論する。

(3) 次年度の自治推進委員会の運営について [事務局説明]

委員 日程について。外部評価は、行政の一次評価、二次評価を踏まえて行わなければならないものではない。

事務局 そうだが材料になるものが出来ていない段階での評価は難しいのでは。

委員 事業を決め、行政に材料を出してもらえば良い。前年度のデータでも構わない。 予算決算の時期にこだわる必要はない。

委員 報告書p15によると、今後の方向性で現状維持又は見直しし継続としたものが9割以上。ならば2年前のデータを元に評価してもそれほどの違いはない。 資料32の2枚目で示される日程では、8~10月の2ヶ月で集中的に評価を行うこととなる。工夫しないともたない。

委員 週1回くらいが限界。

事務局 資料32 案2がそれに近い。

委員 案2は、ふたつが同時に行い合流。3つの中でどれか選ぶのか

委員 今回自治推進委員会で方向を決め、専門部会員の意見との擦り合わせを行うべ

きでは。

- 委員 どの項目をいくつするかを、専門委員の方と擦り合わせたるべき。評価対象は委員の興味、希望を聞き選択すべきであり、それを決めずに日程、組織を決めるのに無理がある。
- 委員 時間数の制限はあるのか。
- 事務局 時間より、開催回数により予算が伴う。
- 委員 1事業の評価に必要な会議回数は最低4回。週1回として1ヶ月、2事業並行して もその倍。再来年の1月の我々の任期切れまでにまとめるには、あまり多くの事 業はできず、早く開始しないと間に合わない。2班に分かれるにしても、最初はい ろいろなことを考えながら試行してよい。
- 事務局 評価の委員も年度を通して行うイメージか。評価は自治推進委員会の一部では あるが全部ではないとの意見があったので、一定期間は評価を行い、他の事柄も 審議すると思っていたが。
- 委員 自治推進委員会は最初と最後だけいれば良い。8~10 月だけで実施するのは難 しい。10 事業は行うのは無理。4月から任期切れまで年内一杯かかる。
- 事務局 市民の意見を予算案に反映するには、遅くても 11 月でないと間に合わない。
- 委員 評価に市民の声を反映するとなっている。評価終了後に市民の意見を聞くと半年 はかかる。3月に委員を決めておくわけにはいかないか。12 事業とし1事業に5回 なら、合計 60 回の審議が必要。
- 委員 1日に1班で2事業なら、12事業できる。
- 委員 どういう観点からどういう事業を行うかによる。事務局の提示する基礎的な資料を 受け、追加資料を求め、関係者から話を聞き現場を視察すると考えると、最低4 回はかかる。
- 事務局 1年は52週。週1の会議を30週以上続けるのは、実態から言って可能なのか。
- 委員 その回数は無理だと思う。もっと短期間できるのではないか。
- 委員 うまく軌道に載れば、2回、3回でできるかもしれないが、初年度はじっくり時間をかけたい。12事業を案2で行う場合、2グループ並行で各グループ6事業4回ずつ、計24回の開催でできる。
- 委員 今の段階では方法が確立していないので、初年度は数を絞らないとやりきれない のではないか。
- 委員 専門部会では事前評価はしないのか
- 事務局 まずやり方をかため、次年度にそれをふまえて事前評価を実施することを考えて いる。
- 委員 初年度に事前評価を全然行わないわけにいかない。答申で出したようなものがど

れだけあるか、要求段階で見せてほしい。

事前評価は、本来は予算要求の段階で行うべきだが、18 年度予算には間に合わず 19 年度予算から開始となると、この委員会の任期中では一度も事前評価をしないことになってしまう。試しに、18 年度予算として通っているものでも評価の対象にしても良い。

予算の可決は許可であり、執行しなければならないわけではない。自治推進委員 会の関門を通らなければ、凍結すれば良い。

事務局 趣旨としては有り得ると思うが、システムとしてできるのか。議会の権限との関係 もある。予算を通ってからの執行停止は、現実難しいと思うが。

委員 この委員会は議決機関ではないので意見を言うだけなのだが。

事務局 それについて意見をいただくとのスタンスで良いのか。

委員 どういうものがあるかを示していただき、意見を申し上げることがあって良い。

委員 事前評価の考え方がふたつある。PDCAのPである計画に対する評価と、予算策定段階での参画に近い議論。後者を実質的に機能させる場合、議会と対話するしくみを作らないと、言うのはたやすいがうまく行かないのではないか。今後の自治推進委員会の活動を含めて考えれば良いのではないか。

委員 はじめから外しておくのではなく取り込むことも有ると考えてもらいたい。

事務局 本来は予算案を上げる前に市民の意見を聞いておく、との意図。

委員 最初は評価というより意見に近い。来年度の自治推進委員会の柱になるのでは ないか。

委員 自治推進委員会が年間を通して行う場合、自治推進委員会の役割が問われるのでは。

委員 説明するとき、年度を区切りにまとめた方が良い。1年間を通じてやるにしても、 年度の報告で出すのでは。ひとつひとつを1年かけてすることはできない。負担も 伴うので、自治推進委員会の他の案件との関わりもある。評価委員会の評価の 仕事はせいぜい半分でよいのではないかと思うが。ただ行政評価は、批判するだ けではなく市民参画の大きな手段なので重要なものではある。市民をどこまで巻 き込むか。評価委員会だけで完結するものではないと考えると期間をおいた方が 良い。役所の仕事はある程度分かっているつもりだが、予算が通ってから出ない と動き出せない発想は変えた方が良い。

事務局 予算があるので回数を大枠で決めていただきたい。先ほどは 24 回とのことだが。

委員 もっと絞った方が良い。

委員 自治推進委員会が評価だけ行うわけにはいかない

委員 再来年度は自治推進委員会の手を離れるかもしれないが、軌道だけは敷いてお

きたい。とりあえず 24 回で。

2 今後のスケジュール

委員 12 月中に再度、評価の取り組みについて開催する。事務局日程調整を。